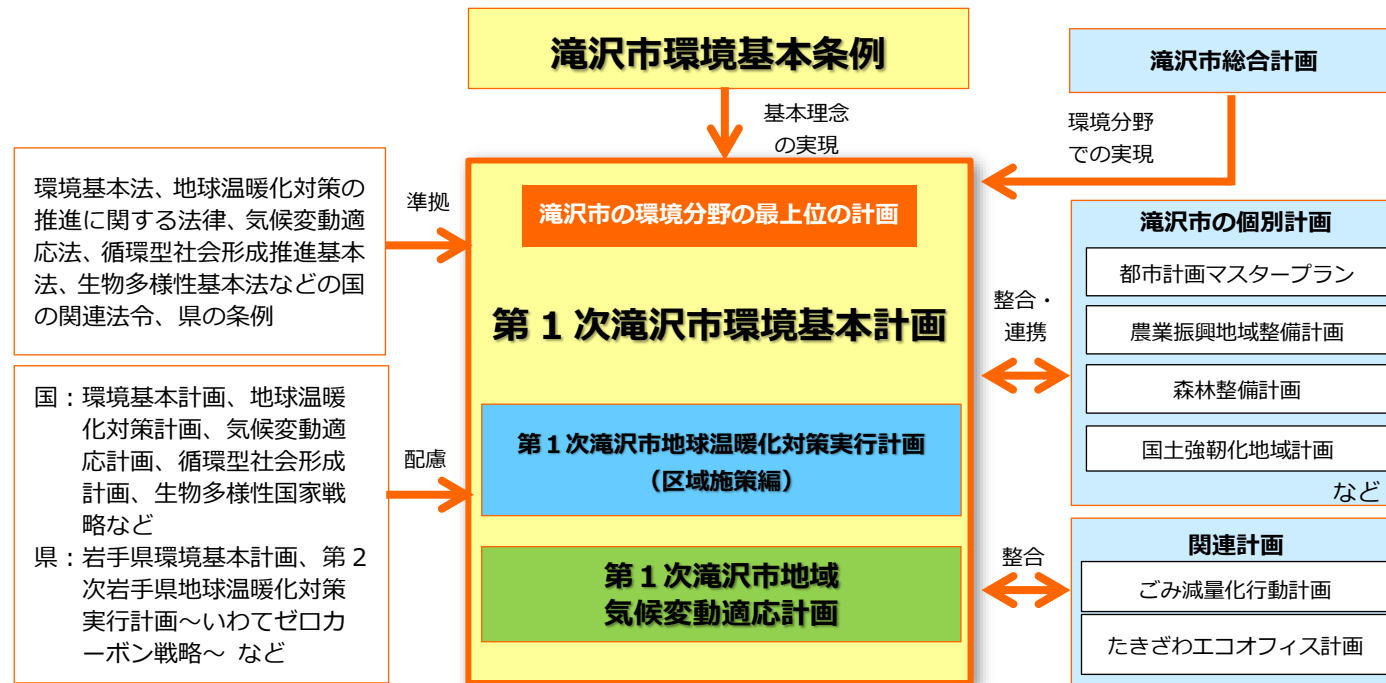


# ◆第1次滝沢市環境基本計画（骨子案）

## 1 計画の位置付け

- ・滝沢市環境基本条例第9条に基づき、策定するもので、本市の環境の将来像を明らかにし、住民、住民団体、事業者及び市が協働して取り組むための指針となる総合的、基本的な計画。
- ・市の最上位計画である「滝沢市総合計画」に掲げる将来都市像を環境面から実現する、滝沢市の環境行政の基礎となる計画。
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」を包含した計画。



## 2 計画の期間

- ・令和5（2023）年度から令和12（2030）年度までの8年間（滝沢市総合計画と連動する期間とするため）とします。なお、社会状況の変化等必要に応じて見直しを行います。
- ・「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」「滝沢市地域気候変動適応計画」の中長期目標については、中期目標を令和12（2030）年度、長期目標を令和32（2050）年度とします。

## 3 計画の範囲

- ・本計画の対象分野は、①自然共生、②資源循環、③気候変動、④安全・安心な生活環境、⑤環境活動の5分野とし、身近な地域から気候変動などの地球規模の環境問題まで総合的に捉えます。
- ・対象とする地域は滝沢市全域とし、広域的な取り組みが必要なものについては、国や県、他の地方自治体等と協力しながら課題の解決に取り組むものとします。

## 4 主な社会状況の変化

### <世界の動向>

- ・「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（平成27年（2015）9月）：持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）を掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、環境・経済・社会をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことを誓約。
- ・「パリ協定」の発効（平成28年（2016）11月）：先進国だけでなく途上国を含む世界の国々が温室効果ガス削減に向けた目標を提出し、目標達成に向けた取り組みを実施することなどを規定。
- ・「グラスゴー気候合意」（令和3年（2021）11月）：1.5℃目標を目指すこと、世界の二酸化炭素の排出量を令和12年（2030）年までに平成22年（2010）年比で45%削減し、今世紀半ば頃には実質ゼロにすることなどが合意。

### <国の動向>

- ・「第5次環境基本計画」（平成30年（2018）4月）：各地域が自立・分散型の社会を形成し、地域資源を補完し支え合う「地域循環共生圏」の創造、環境政策の展開にあたり、SDGsの考え方の活用などを明記。
- ・「気候変動適応法」（平成30年（2018）6月）、「気候変動適応計画」（平成30年（2018）11月、令和3年（2021）10月）：地球温暖化対策計画とあわせ、気候変動に対する緩和策・適応策の推進。
- ・「第4次循環型社会形成推進基本計画」（平成30年（2018）6月）：バイオマスの利活用、2R（リデュース・リユース）の促進、食品ロス削減、高齢化社会に対応した廃棄物処理体制について明記。
- ・「食品ロスの削減の推進に関する法律」（令和元年（2019）5月）、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（令和3年（2021）年6月）などの制定。
- ・「2050年カーボンニュートラル宣言」令和2（2020）年10月
- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正（令和3年（2021）5月）、「地球温暖化対策計画」（令和3年（2021）10月）：中間目標「令和12（2030）年度に温室効果ガスを46%削減（平成25（2013）年度比）」を設定。
- ・「次期生物多様性国家戦略研究会報告書」（令和3年（2021）7月）：「次期生物多様性国家戦略」策定に向けた目指すべき自然共生社会像や課題等の明示。

### カーボンニュートラルとは？

温室効果ガスの排出をゼロにするということではなく、日常生活や経済活動などからの温室効果ガスの排出量と、森林などによる温室効果ガスの吸収量がプラスマイナスゼロとなる状態



### <県の動向>

- ・「岩手県環境基本計画」、「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画～いわてゼロカーボン戦略～」など。

## 5 計画改定の方向性

### ●環境・経済・社会の統合的課題解決の考え方を取り入れた計画

・国の第5次環境基本計画では、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方に基づき、環境・経済・社会の統合的課題解決に取り組む考え方が盛り込まれています。滝沢市においても、環境保全に関する総合的・横断的な施策を強化し、市の施策全体を環境面から支えるとともに、環境施策の実施が、社会・経済などの複数の異なる課題の解決と相互に関連していることを庁内及び市民や事業者等各主体と共有し、環境面以外でも連携を強化したうえで計画の推進を図ります。

### ●成果指標の設定

・着実な施策展開に向けて計画の進行管理をするためには、計画期間内で施策の実現を目指す目安となる指標となり、かつ達成状況を検証できるような「指標」の設定が不可欠です。第1次滝沢市環境基本計画においては、成果指標（環境目標達成に資する成果を測る指標）を設定し、環境目標達成の評価に活用していくものとします。現在、設定している進行管理指標については、施策の取組状況を評価する指標として、設定を行います。

## 6 各分野における課題

・市の環境の現況調査、市民、事業者意識調査を踏まえ、現行計画の総括評価を実施し、第1次滝沢市環境基本計画策定における各分野における課題の把握を行いました。

### ●現行計画の総括評価（抜粋）

目標	総評
1 自然 共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>●貴重な生きものの良好な環境が維持されており、自然や生きものの豊かさについて、満足度は高いものの、10年前と比較すると良くなったという回答は少なくなっています。</li> <li>●巢子川下流部の水質状況は改善されており、水や水辺のきれいさについて、満足度は高いものの、市民の印象としては十分に改善されていない状況です。</li> <li>●森林整備については、担い手等の不足が懸念されます。</li> <li>●全体的に評価が高いことから、既存の取組を継続しつつも、豊かな自然環境を提供するだけでなく、二酸化炭素の吸収源にもなり、気象災害の被害軽減にも貢献する森林の役割を改めて認識し、維持・保全に努めていく必要があります。</li> </ul>
2 環境 産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●グリーン・ツーリズムについては近年利用者数が減少しており、新たな受け入れ対象や集客方法の検討が必要となっています。</li> <li>●事業所公害等については適切に監視・指導が行われていますが、市の取組として取り上げられている環境マネジメントシステムの普及啓発が取り組めていない状況です。</li> <li>●各地域が地域資源を活かし、自立・分散型の社会を形成するとして、持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築があげられており、引き続き、滝沢市の地域資源を活かした環境にやさしい産業の育成に取り組んでいく必要があります。</li> <li>●また、地球温暖化対策が経済成長につながるとしており、コロナ禍からのグリーンリカバリーとして、この機会を成長の機会として捉え、地球温暖化対策に取り組む企業等への支援等も進めていく必要があります。</li> </ul>

目標	総評
3 資源 循環	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現行計画に基づく施策は実施されていますが、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量やリサイクル率などは改善傾向がみられず、ごみ減量化行動計画の目標には程遠い状況です。</li> <li>●4R活動の広がりについては、市民の印象として10年前から改善されているものの、満足度については低い状況でした。</li> <li>●家庭ごみについては、食品ロス削減推進法やプラスチック資源循環促進法が施行、成立されたこともあり、事業者の努力によりある程度の減少が期待されますが、家庭での分別・リサイクルや食品ロスの削減などを更に徹底していく必要があります。</li> </ul>
4 気候 変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成23（2011）年度以降、市内のCO<sub>2</sub>排出量は増加に転じましたが、平成24（2012）年度をピークに減少傾向で推移しています。平成22（2010）年度を基準年度としている削減目標は現在未達の状況です。業務その他部門からの割合は減少している一方、家庭部門からと一般廃棄物からの割合が増えている状況です。</li> <li>●市民の省エネルギー行動の実践率は低下している一方、太陽光発電やPHV・電気自動車などの導入率は上昇しており、市内の再生可能エネルギーの導入量も約6倍に増加しています。</li> <li>●国の削減目標も引き上げられたことから、より削減効果の高い取組を検証し、対策の強化が求められているとともに、適応策の推進も必要となっています。</li> </ul>
5 安全 安心	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大気、土壌、有害物質等は良好な環境状態が保たれており、水質は汚水処理人口普及率が上昇しているものの、河川の大腸菌群数の環境基準の達成率に変化がない状況です。</li> <li>●自動車騒音は、環境基準は未達ですが、要請基準は達成しており、状況が改善しています。</li> <li>●全体的に評価が高いことから、既存の取組を引き続き、継続していくことが望まれます。</li> </ul>
6 環境 活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境講座の受講者数や環境フォーラムの参加者数は増加しています。出前講座は計画当初より多岐に渡るメニューが準備されていますが、実施件数、受講者数ともに減少傾向です。</li> <li>●地域づくり懇談会やたきざわ環境パートナー会議など、住民参加型の環境活動が継続して実施されていますが、環境教育・学習の充実度、環境活動機会の多さは、10年前から比較した市民の印象に変化はなく、満足度は低い状況です。</li> <li>●全体的な評価は良好ですが、市民の満足度をみると充足している状況ではないため、既存の取組を引き続き継続しつつ、取組の拡充が求められています。</li> </ul>

・上記の状況をふまえ、第1次滝沢市環境基本計画では以下に示す課題に対して、改善を図ります。

計画策定にあたっての課題	
自然共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生物多様性の保全と理解の促進</li> <li>② 森林・みどりの保全</li> <li>③ 自然の恵みを活用した産業の推進</li> </ul>
資源循環	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 4Rの取組の継続的な推進</li> <li>② 食品ロスの削減</li> <li>③ プラスチックごみの削減</li> </ul>
気候変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>① エネルギー消費量削減の取組の一層の拡充</li> <li>② 再生可能エネルギーの導入の加速</li> <li>③ 気候変動に対する適応策の推進</li> <li>④ 持続可能でレジリエント<sup>※</sup>なまちづくり</li> </ul>
安全・安心な生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 良好な生活環境の維持</li> <li>② 不法投棄、地域での生活環境問題への対策</li> </ul>
環境活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 環境教育・環境学習の推進</li> <li>② 未来のリーダー育成の強化</li> <li>③ 環境関連情報の受発信の改善</li> </ul>

※ レジリエントとは弾力や柔軟性があるさまを意味し、「レジリエントなまち」とは、自然災害などにより都市機能が壊れない強さ（強靭さ）ではなく、都市機能が壊れてしまってもすぐに回復する強さ（強韌さ）を持った「まち」のことをいう。

7 環境施策の体系(案)

環境の将来像	基本目標	関連する SDGs	基本的施策	取組の方向性
鈴の音が心地よい環境のまち たきざわ	<b>1 自然と共生するまち</b> ～生物多様性の恵みを未来に伝えるまち～		生物多様性の保全  森林・みどりの保全  自然の恵みを活用した産業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動植物の生息・生育環境の保全</li> <li>・生物多様性の保全に向けた普及、啓発</li> <li>・森林の保全・整備</li> <li>・公園の整備・維持管理、緑化の推進</li> <li>・農地の保全・活用</li> <li>・森林、自然を活かした産業の推進</li> </ul>
	<b>2 資源を大切にすまち</b> ～資源の循環を未来に伝えるまち～		資源循環に配慮したごみ処理の推進  地域資源の活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの発生抑制、排出削減の推進</li> <li>・ごみの資源化、リサイクルの推進</li> <li>・地域観光資源による経済循環推進</li> <li>・地産地消の推進</li> </ul>
	<b>3 気候変動に対応するまち</b> ～脱炭素な未来をつくるまち～		脱炭素社会に向けた緩和策の推進  気候変動適応策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭・事業者の省エネルギーの推進</li> <li>・再生可能エネルギーの活用促進</li> <li>・脱炭素型まちづくりの推進</li> <li>・自然災害対策の推進</li> <li>・健康への影響対策の推進</li> <li>・地域レジリエンスの向上</li> </ul>
	<b>4 安全・安心な生活環境のまち</b> ～安全・安心で快適な生活環境を未来に伝えるまち～		公害防止対策の推進  快適なまちなみの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公害防止対策の推進</li> <li>・監視、測定体制の充実</li> <li>・まちの美化・不法投棄対策の推進</li> <li>・まちなみ景観の維持・向上</li> </ul>
	<b>5 知り、学び、行動する人を育むまち</b> ～環境を知り、学び、行動し、未来に伝えるまち～		環境教育・環境学習の推進  協働による環境活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における環境教育の充実</li> <li>・地域における環境学習機会の拡充</li> <li>・環境リーダーの育成</li> <li>・環境に関する情報の発信</li> <li>・環境に配慮した活動への支援</li> <li>・協働による環境活動、イベントの充実</li> </ul>

・現行計画において、「今大切にしたいこと」として示されている『鈴の音が心地よい環境のまち たきざわ』を、これからの滝沢市の環境の将来像として位置付けます。

・温室効果ガス削減目標は、3気候変動に対応するまちの目標のなかに位置付けます。